

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

- ・用語の定義は以下のとおりです。
 【判断基準】グリーン調達物品の適合品であるための基準
 【配慮事項】グリーン調達適合品であるための要件ではないが、グリーン調達にあたって、更に配慮することが望ましい事項
- ・物品調達の際には、市の判断基準を適用します。
- ・配慮事項については、国の基準と同様とします。
- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の判断基準について、この表に掲載されていないものは環境省HPより『グリーン購入法』で検索するか、環境政策課にお問い合わせください。

①紙類

【情報用紙】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
コピー用紙 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">リサイクルペーパー、再生紙のこと</div>	<ul style="list-style-type: none"> ■いずれかの条件を満たすこと。 ①「エコマーク」の表示がある製品であること。 <div style="text-align: center;">  エコマーク </div>	<ul style="list-style-type: none"> 【判断基準】 ①総合評価値が80以上であること（総合評価値とは、古紙パルプ配合率、間伐材パルプ配合率、白色度等を基準に算定式により求めた数値） ②バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること ③製品に総合評価値及びその内訳が記載されているか、ウェブサイト等で確認できること 【配慮事項】 ①古紙パルプ配合率が可能な限り高いものであること ②バージンパルプが原料として使用されている場合は、原料とされる原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。また、森林認証材パルプ及び間伐材等パルプの利用割合が可能な限り高いものであること。 ③製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること
フォーム用紙 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">主にコンピューター出力時に使用する定型用紙のこと 連続帳票用紙等</div>	<ul style="list-style-type: none"> ②「グリーン購入法適合」のマークや表示があること。 ③再生紙であること。（古紙配合率は問わない） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto;"> <ul style="list-style-type: none"> ■環境に配慮したバージンパルプについて <p>バージンパルプ（間伐材及び合板・製材工場から発生する端材等の再生資源により製造されたバージンパルプを除く。）が使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして合法なものであること。また、持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。</p> <p>※紙の材料となる原木についての合法性及び持続可能な森林経営が営まれている森林からの産出に係る確認を行う場合には、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月15日）」に準拠して行うものとする。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 【判断基準】 ①古紙パルプ配合率70%以上かつ白色度70%程度以下であること ②バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること ③塗工量が両面で12g/m²以下であること 【配慮事項】 ①バージンパルプが原料として使用されている場合は、原料とされる原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること（間伐材により製造されたバージンパルプ等は除く） ②製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること
インクジェットカラープリンター用塗工紙	<ul style="list-style-type: none"> ※紙の材料となる原木についての合法性及び持続可能な森林経営が営まれている森林からの産出に係る確認を行う場合には、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月15日）」に準拠して行うものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 【判断基準】 ①古紙パルプ配合率70%以上であること ②バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること ③塗工量が両面で20g/m²以下であること。ただし、片面の最大塗工量は12g/m²とする。 【配慮事項】 フォーム用紙の判断基準と同じ
【印刷用紙】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">冊子、パンフレット等を作成する際、発注（指定）する印刷用紙のこと コート紙など</div>	<ul style="list-style-type: none"> 【森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する環境ラベル】 <div style="text-align: center;">  FSC 認証制度 （森林認証制度） </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  PEFC 森林認証プログラム </div>	<ul style="list-style-type: none"> 【判断基準】 ①次のいずれかの条件を満たすこと ア. 塗工されていないものは、総合評価値が80以上であること（総合評価値は、古紙パルプ配合率、間伐材パルプ配合率、白色度等を基準に算定式により求めた数値） イ. 塗工されているものは、総合評価値が80以上であること（総合評価値は、古紙パルプ配合率、間伐材パルプ配合率、塗工量等を基準に算定式により求めた数値） ②バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること ③製品に総合評価値及びその内訳が記載されているか、ウェブサイト等で確認できること ④再生利用しにくい加工が施されていないこと（樹脂コーティング、ラミネート、芳香加工等） 【配慮事項】 ①古紙パルプ配合率が可能な限り高いこと ②バージンパルプが原料として使用されている場合は、原料とされる原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。また、森林認証材パルプ及び間伐材等パルプの利用割合が可能な限り高いものであること。 ③製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること
【衛生用紙】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等
トイレtpーパー ティッシュペーパー	<ul style="list-style-type: none"> ■古紙パルプ配合率100%であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 【判断基準】 ○古紙パルプ配合率100%であること 【配慮事項】 ○製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること
調達目標：100%		

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

②文具類

【筆記具・修正具】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は左欄を参照	
シャープペンシル	■①②どちらかの条件をみやすこと。	【配慮事項】 ○残芯が可能な限り少ないこと	
シャープペンシル替芯	①エコマークなどの環境ラベルの表示がある製品であること。	〔判断基準は容器に適用〕	
ボールペン	(エコマークの表示がある製品については、そのほとんどがグリーン購入法判断基準に適合します)	【判断基準】 ○文具類共通の判断の基準を満たすこと、かつ、芯が交換できること	
マーキングペン(サインペン、マジックインキ、蛍光ペン、ホワイトボードマーカー等)	 <p>エコマーク</p>	【配慮事項】 ○消耗品が交換又は補充できること	
鉛筆(製図用除く)		〔判断基準は巻紙又はケースに適用〕	
消しゴム(砂消し除く)		〔判断基準は容器に適用〕	
事務用修正具(液状)		【判断基準】 ○主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること(消耗部分を除く。)。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。	
事務用修正具(テープ)		<p>その他の環境ラベルの一例</p>  <p>グリーンマーク 古紙を原則として40%以上原料に利用した製品</p>  <p>PETボトルリサイクル推奨マーク 再生PETを原料として25%以上利用している製品</p>	【配慮事項】 ○消耗品が交換できること。
			グリーン購入法(国) 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は左欄を参照
【一般事務用品】			
定規			
ステープラー(汎用型)	②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)	【判断基準】 ○主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックがプラスチック重量の70%以上使用されていること(機構部分を除く。)。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。	
	【グリーン購入法 文具類共通判断基準】	【配慮事項】 ○再使用、再生利用又は適正廃棄を容易にできるように、分離又は分別の工夫がなされていること。	
ステープラー(汎用型以外)	※個別の判断基準を定めている品目については、当該品目について定める判断基準を適用する。	【判断基準】 ○主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること(消耗部分を除く。)。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。	
除針器 (ステープラー針リムーバー)	【判断基準】 ○金属を除く主要材料が、プラスチックの場合は①、木質の場合は②、紙の場合は③の要件を満たすこと。	【配慮事項】 ○再使用、再生利用又は適正廃棄を容易にできるように、分離又は分別の工夫がなされていること。	
連射式クリップ本体 (ガチャック)	また、主要材料以外の材料に木質が含まれる場合は②、紙が含まれる場合で原料にバージンパルプが使用される場合は③イの要件をそれぞれ満たすこと。	【判断基準】 ○主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること(消耗部分を除く。)。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。	
はさみ	①再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。	【配慮事項】 ○再使用、再生利用又は適正廃棄を容易にできるように、分離又は分別の工夫がなされていること。	
マグネット(玉)	②間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源であること、又は、原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続きが適切になされたものであること。		
マグネット(棒)	③次の要件を満たすこと。		
パンチ(手動)	ア. 紙の原料は古紙パルプ配合率50%以上であること		
モルトケース (紙めくり用スポンジケース)	イ. 紙の原料にバージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること。	〔判断の基準は容器に適用〕	
紙めくりクリーム	【配慮事項】	【配慮事項】 ○再使用、再生利用又は適正廃棄を容易にできるように、分離又は分別の工夫がなされていること。	
鉛筆削器(手動)	①古紙パルプ配合率、再生プラスチック配合率が可能な限り高いものであること。		
丸刃式紙裁断機	②使用される塗料は、有機溶剤及び臭気可能な限り少ないものであること。	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は左欄を参照	
カッター	③材料に木質が含まれる場合は、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。ただし、間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源である木材は除く。	〔判断の基準は容器に適用〕	
【のり・粘着テープ】	④材料に紙が含まれる場合で、バージンパルプが使用される場合は、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。	【配慮事項】 ○内容物・消耗品が補充・交換できること。	
のり (液状、澱粉のり、テープ、固形、補充用含む)	⑤製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。	【判断基準】 ○テープ基材については古紙パルプ配合率40%以上であること。バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること。	
テープ		【配慮事項】 (クラフトテープ) ①粘着剤が水又は弱アルカリ水溶液中で、溶解又は細かく分散するものであり、樹脂ラミネート加工がされていないこと。 ②バージンパルプが使用される場合は、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。 (両面粘着テープ) ○クラフトテープの配慮事項②と同じ。	
	クラフトテープ 両面粘着紙テープ	【判断の基準】 ○テープ基材(ラミネート層を除く。)については再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること。	
	粘着テープ(布粘着)	〔判断基準はテープ基材に適用〕	
	製本テープ	グリーン購入法対象外だが、エコ商品の購入を推奨。	
セロテープ・クリアテープ			
テープカッター			



八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

【ファイル・バインダー類】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は2ページを参照
ファイル（決裁版〔用箋挟・クリップボード〕・クリアーホルダーを含む）	（2ページ 判断基準と同じ）	<p>【判断基準】</p> <p>○金属を除く主要材料が紙の場合は、紙の原料は古紙パルプ配合率70%以上であること。また、バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること。それ以外の場合は、次の要件を満たすこと。</p> <p>（ファイル・バインダー共通）</p> <p>①文具類共通の判断基準を満たすこと</p> <p>（ファイルのみ）</p> <p>②クリアホルダーは、上記①の要件を満たすこと、又は、植物を原料とするプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること</p> <p>【配慮事項】</p> <p>①表紙ととし具を分離し、部品を再使用、再生利用又は分別廃棄できる構造になっていること</p> <p>②バージンパルプが使用される場合は、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。</p>
バインダー		
ファイリング用品		
アルバム		
つづりひも		<p>【判断基準】</p> <p>○次のいずれかの要件を満たすこと</p> <p>①主要材料が紙の場合→ファイル・バインダーの判断基準と同じ</p> <p>②主要材料がプラスチックの場合→主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合には、製品全体重量の60%以上使用されていること。</p> <p>③上記①又は②以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>○ファイル・バインダーの配慮事項②と同じ</p>
カードケース		
【紙類】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は2ページを参照
事務用封筒（紙製）	（2ページ 判断基準と同じ）	<p>【判断基準】</p> <p>（事務用封筒・窓付き封筒共通）</p> <p>○古紙パルプ配合率40%以上であること。また、バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること。</p> <p>【窓部分に紙を使用している場合は、古紙パルプ配合率の判断の基準を窓部分には適用しない。】</p> <p>（窓付き封筒のみの事項）</p> <p>○窓部分にプラスチック製フィルムを使用している場合は、窓フィルムについては再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること、又は植物を原料とするプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>○バージンパルプが使用される場合は、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。</p>
窓付き封筒（紙製）		
けい紙（原稿用紙・方眼紙・ルーズリーフ等の事務用紙）		<p>【判断基準】</p> <p>○古紙パルプ配合率70%以上であること。また、バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること。</p> <p>○塗工されているものについては塗工量が両面で30g/m²以下であり、塗工されていないものは白色度が70%程度以下であること。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>○封筒の配慮事項と同じ。</p>
起案用紙		
ノート		
【ラベル・付箋】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は2ページを参照
タックラベル	（2ページ 判断基準と同じ）	<p>【判断基準】</p> <p>○主要材料が紙の場合は、原料として使用した古紙パルプの重量が製品全体重量の70%以上であること（粘着部分を除く。）。また、バージンパルプが使用される場合は、環境に配慮したバージンパルプであること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>①バージンパルプが使用される場合は、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。</p> <p>②粘着剤が水又は弱アルカリ水溶液中で、溶解又は細かく分散するものであり、樹脂ラミネート加工がされていないこと。</p>
インデックス		
付箋紙		<p>【配慮事項】</p> <p>○粘着剤が水又は弱アルカリ水溶液中で、溶解又は細かく分散するものであること。</p>
付箋フィルム		<p>【配慮事項】</p> <p>○粘着剤が水又は弱アルカリ水溶液中で、溶解又は細かく分散するものであり、樹脂ラミネート加工がされていないこと。</p>
パンチラベル		








八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

【印章・スタンプ台】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は2ページを参照
スタンプ台	(2ページ 判断基準と同じ)	【判断基準】 ○主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること（消耗部分を除く。）。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。 【配慮事項】 ○インク又は液が補充できること。
朱肉		
印章セット		
印箱		
公印		
ゴム印		
回転ゴム印		
【絵画用品】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は2ページを参照
絵筆	(2ページ 判断基準と同じ)	【判断基準】 ○主要材料がプラスチックの場合 →再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。
絵の具		〔判断の基準は容器に適用〕
墨汁		〔判断の基準は容器に適用〕
【表示・整理・その他】	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※文具類共通の判断基準は2ページを参照
トレー	(2ページ 判断基準と同じ)	
ブックスタンド		【判断基準】 ○主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。
ペンスタンド		
クリップケース		
OAクリーナー（ウェットタイプ）		〔判断の基準は容器に適用〕 【判断基準】（ウェットタイプのみ） ○主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。 【配慮事項】 ○内容物が補充できること。
OAクリーナー（液タイプ）		
ダストブロワー		【判断基準】 ○フロン類が使用されていないこと。ただし、可燃性の高い物質が使用されている場合は、製品に、その取扱いについての適切な記載がなされていること。
レターケース		
メディアケース		【判断基準】 ○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①主要材料がプラスチックの場合 →再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。 ②CD、DVD及びBD用は、厚さ5mm程度以下のスリムタイプケースであること。 ③植物を原料とするプラスチックで環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。
マウスパッド		
OAフィルター（枠あり）		
カッティングマット		【判断基準】 ○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①文具類共通の判断の基準を満たすこと、又は植物を原料とするプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。 ②枠部は、再生プラスチックが枠部全体重量の50%以上使用されていること。 【配慮事項】 ○マットの画面が使用できること。
デスクマット		
OHPフィルム		【判断基準】 ○次のいずれかの要件を満たすこと。 ①再生プラスチックがプラスチック重量の30%以上使用されていること。 ②インクジェット用のものにあつては、上記①の要件を満たすこと、又は植物を原料とするプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

黒板拭き	(2ページ 判断基準と同じ)	
ホワイトボード用イレーザー		
額縁		
ごみ箱		【判断基準】 ○主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックが製品全体重量の70%以上使用されていること。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックの場合は、製品全体重量の60%以上使用されていること。それ以外の場合は、文具類共通の判断基準を満たすこと。
リサイクルボックス		
缶・ボトルつぶし機（手動）		
名札（机上用）		
名札（衣服取付型／首下げ型）		
鍵かけ（フック含む）		
チョーク		【判断基準】 ○再生材料が製品全体重量比で10%以上使用されていること。
グラウンド用白線	【判断基準】 ○再生材料が製品全体重量比で70%以上使用されていること。	
梱包用バンド	【判断基準】 ○主要材料が紙の場合は、古紙パルプ配合率100%であること。 ○主要材料がプラスチックの場合は、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックが製品全体重量の25%以上使用されていること。ただし、廃ペットボトルのリサイクル製品は除く。	
調達目標：100%		
③オフィス家具等	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国）判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
いす	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。</p> <p>①エコマーク、JOIFAグリーンマークなどの環境ラベルの表示がある製品であること。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>JOIFAグリーンマーク</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>エコマーク</p> </div> </div> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】</p> <p>■共通基準 (材料にかかわらず全品目) 保守部品又は消耗品を製造終了後5年以上供給していること (主要材料がプラスチックの場合) 再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上又は植物を原料とするプラスチックが25%以上かつバイオベースポリマー含有率が10%以上であること (主要材料が木材の場合) ・間伐材、端材等の再生資源であること、又は合法材であること ・ホルムアルデヒドの放散速度が0.02mg/m³以下であること (主要材料が紙の場合) ・古紙パルプ配合率が50%以上であること ・バージンパルプの合法性が担保されていること</p> <p>■大部分の材料が金属類（95%以上）の棚・収納什器 ・棚板の機能重量が0.1以下であること ・単一素材分解可能率が85%以上であること ・リデュース、リサイクルに配慮された設計であること ※金属製品以外は、共通基準を満たすこと</p>
机		
棚		
収納用什器（棚以外）		
ローパーティション		
コートハンガー		
傘立て		
掲示板		
黒板		
ホワイトボード		
調達目標：100%		

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

④画像機器類	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください	
コピー機	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。</p> <p>①エコマーク、国際エネルギースターロゴなどの環境ラベルの表示がある製品であること。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <small>(新)</small> ENERGY STAR </div> <div style="text-align: center;">  エコマーク </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <small>(旧)</small> エネルギースターロゴ </div> </div>	<p>【判断基準】 （新造機）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際エネルギースタープログラムに適合していること（Ver.2.0） ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること ○製品の回収・リサイクルシステムを保有等していること ○紙類の判断の基準を満たした用紙の使用が可能であること（再生型機・部品リユース型機） ○国際エネルギースタープログラムに適合していること（旧基準） ○製品の回収・リサイクルシステムを保有等していること ○紙類の判断の基準を満たした用紙の使用が可能であること 	
複合機			
拡張性のあるデジタルコピー機			
プリンタ（複合機含む）			<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際エネルギースタープログラムに適合していること（Ver.2.0） ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること ○紙類の判断の基準を満たした用紙の使用が可能であること
ファクシミリ			<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際エネルギースタープログラムに適合していること（Ver.2.0） ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること
スキャナ		<p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 （『グリーン購入法適合』の表記がある製品）</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○製品本体の重量が基準値以下であること ○消費電力が基準値以下であること ○待機時消費電力が0.5W以下であること（ネットワーク待機時は適用外） ○水銀ランプの使用に関する情報提供及び回収の仕組みを構築していること ○保守部品又は消耗品を製造終了後5年以上供給していること ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること
プロジェクタ			<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○使用済みカートリッジの回収システムがあること ○回収部品の再使用・マテリアルリサイクル率が以下を満たすこと トナーカートリッジ：50%以上 インクカートリッジ：25%以上 ○回収部品の再資源化率が95%以上であること ○回収部品のうち、再利用できない部分は減量化等した上で適正処理され、単純埋立されないこと ○トナー又はインクの化学安全性が確認されていること ○特定調達物品の使用が可能であること ○トナーカートリッジの感光体に、カドミウム・鉛・水銀・セレン及びその化合物を含んでいないこと
トナーカートリッジ			
インクカートリッジ			
調達目標：100%			
⑤電子計算機等	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください	
電子計算機（パソコン）	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。</p> <p>①エコマーク、国際エネルギースターロゴ、省エネ性ラベルなどの環境ラベルの表示がある製品であること。</p> <p style="color: red; font-size: small;">※省エネ基準を達成した製品には、緑色のマークが表示され、未達成の製品にはオレンジ色のマークが表示されます。緑の製品を選んでください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  省エネ性ラベル </div> </div>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー消費効率は、省エネ法又は国際エネルギースタープログラムのいずれかを適用し、次のいずれかを満たしていること <ul style="list-style-type: none"> ①省エネ法：サーバ型は180%以上、クライアント型は200%以上達成 ②国際エネルギースタープログラム：Ver.6.0基準適合 ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること ○搭載機器・機能の簡素化がなされていること（一般行政事務用ノートパソコンに適用） 	
磁気ディスク装置	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <small>(新)</small> ENERGY STAR </div> <div style="text-align: center;">  エコマーク </div> </div>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法に基づくエネルギー消費効率が基準達成率100%以上であること 	
ディスプレイ	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <small>(旧)</small> エネルギースターロゴ </div> </div>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること（Ver.6.0） ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること ○動作が再開されたとき、自動的に使用可能な状態に復帰すること 	
記録用メディア（CD・DVD・BD） ※USBメモリは非該当	<p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 （『グリーン購入法適合』の表記がある製品）</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかの要件を満たすこと（判断基準はケースに適用） ○再生プラスチック30%以上又は古紙パルプ配合率70%以上であること ○スリムタイプ又はスピンドルタイプであること ○植物由来のプラスチックであること 	
調達目標：100%			

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

⑥オフィス機器等	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
シュレッダー	<p>■①②どちらかの条件をみたとすこと。</p> <p>①エコマークやJISマークの環境ラベルの表示がある製品であること。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">エコマーク JISマーク</p> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○待機時消費電力が1.5W以下であること ○低電力モード又はオフモードへの移行時間が10分以下であること
デジタル印刷機		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー消費効率の基準を満たすこと
掛け時計		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかの基準を満たすこと ○太陽電池式(蓄電機能付で一次電池不要)であること ○太陽電池及び一時電池使用で一次電池が5年以上使用可能であること ○一次電池が5年以上使用可能であること
電子式卓上計算機(電卓)		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○使用電力の50%以上が太陽電池から供給されるものであること ○再生プラスチックの配合率が40%以上であること
一次電池又は小形充電式電池(単1形~単4形)		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかの基準を満たすこと ○一次電池の場合はアルカリ相当以上であること(マンガン電池でないもの) ○小型充電式電池の場合は充電式のニッケル水素電池等であること
調達目標：100%		
⑦移動電話等	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
携帯電話	<p>■①②どちらかの条件を満たすこと。</p> <p>①モバイル・リサイクル・ネットワークの表示がある製品であること。</p> <div style="text-align: center;">  <p>モバイル・リサイクル・ネットワーク <small>携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。</small></p> </div> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○A又はIのいずれかを満たしていること(携帯電話・PHSの場合) <ul style="list-style-type: none"> A. 搭載機器・機能の簡素化(通話及びメール機能等に限定) I. アプリケーションのバージョンアップが可能 ○環境に配慮した設計とその内容をウェブサイト等へ公表していること ○回収及びマテリアルリサイクルのシステムがあること ○再使用又は再生利用できない部分は適正処理されること ○バッテリー等の消耗品の修理システム(部品を6年以上保有)があること ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること
PHS		
スマートフォン		
調達目標：100%		
⑧家電製品	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
冷蔵庫等(冷蔵庫、冷凍庫、冷凍冷蔵庫)	<p>■①②どちらかの条件をみたとすこと。</p> <p>①省エネ性ラベル(緑)、統一省エネラベル、エコマークなどの表示がある製品であること。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <p>省エネ性ラベル</p> </div> <p style="color: red; font-size: small;">※省エネ基準を達成した製品には、緑色のマークが表示され、未達成の製品にはオレンジ色のマークが表示されます。緑の製品を選んでください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <p>統一省エネラベル</p> </div> <p style="color: red; font-size: small;">※省エネ統一ラベルの4つ星、5つ星の製品はエネルギー消費効率に係る判断の基準を満たしています。</p> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統一省エネラベルの表示が「☆☆☆☆」又は「☆☆☆☆☆」(平成28年度は経過措置として、定格内容積が250ℓ以下の場合「☆☆」以上、250ℓ以上400ℓ以下の場合「☆☆☆」以上) ○冷媒及び断熱材発泡剤にフロン類が使用されていないこと(ノンフロン) ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること(電気冷凍庫を除く)
テレビ(ブラウン管テレビは対象外)		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統一省エネラベルの表示が「☆☆☆☆」又は「☆☆☆☆☆」(平成28年度は経過措置として、39V型以下の場合「☆☆☆」以上) ○リモコン待機時の消費電力が0.5W以下であること ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること
電気便座		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統一省エネラベルの表示が「☆☆☆☆」又は「☆☆☆☆☆」(※種類によって経過措置あり)
電子レンジ		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法に基づくエネルギー消費効率基準100%以上達成していること ○待機時消費電力が0.05W未満であること ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること
調達目標：100%		

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

⑨エアコンディショナー等	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください	
エアコンディショナー	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。 ①省エネ性ラベル(緑)、統一省エネラベルなどの表示がある製品であること。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 省エネ性ラベル 統一省エネラベル </p>	<p>【判断基準】 ○家庭用エアコンの場合は統一省エネラベル「☆☆☆☆」又は「☆☆☆☆☆」があること。業務用エアコンの場合はエネルギー消費効率の基準を満たすこと ○家庭用エアコンの冷媒に使用される物質の地球温暖化係数(GWP)が750以下であること ○冷媒にオゾン層破壊物質を使用していないこと ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること</p>	
ガスヒートポンプ式冷暖房機	<div style="text-align: center;">  <p>JISマーク</p> </div>	<p>【判断基準】 ○期間成績係数がJIS適合機種は1.07 (APFp) 以上であること ○冷媒にオゾン層破壊物質を使用していないこと</p>	
ストーブ	<p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】 ○省エネ法に基づくエネルギー消費効率が基準達成率100%以上であること</p>	
調達目標：100%			
⑩温水器等	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください	
ヒートポンプ式電気給湯器	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。 ①省エネ性ラベル(緑)の表示がある製品であること。</p> <div style="text-align: center;">  <p>省エネ性ラベル</p> </div>	<p>【判断基準】 (家庭用) ○省エネ法に基づくエネルギー消費効率が基準達成率100%以上であること ○冷媒にフロン類が使用されていないこと(ノンフロン) (業務用) ○成績係数が3.50以上であること</p>	
ガス温水機器	<p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】 ○省エネ法に基づくエネルギー消費効率基準が達成率100%以上であること</p>	
石油温水機器			
ガス調理機器			
調達目標：100%			
⑪照明	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください	
<p>蛍光灯照明器具 (省エネ法に定める蛍光灯器具。防爆型・耐熱型・防じん構造・耐食型等を除く)</p>	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。 ①省エネ性ラベル(緑)、統一省エネラベル、エコマークなどの表示がある製品であること。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 省エネ性ラベル 統一省エネラベル </p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>エコマーク</p> </div> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】 (家庭用) ○統一省エネラベル「☆☆☆☆」又は「☆☆☆☆☆」 (施設用及び卓上スタンド) ○省エネ法に基づくエネルギー消費効率が基準を満たしていること (共通) ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること</p>	
<p>LED照明器具 (照明用白色LEDを用いたつり下げ形、じか付け形、壁付け形及び卓上スタンド等)</p>			<p>【判断基準】 ○固有エネルギー消費効率が基準値以上であること ○平均演色評価数Raが80以上であること ○LEDモジュール寿命が40,000時間以上であること ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること</p>
<p>LEDを光源とした内照式表示灯 (内蔵するLED光源によって文字等を照らす表示板・案内版等)</p>			<p>【判断基準】 ○定格寿命が30,000時間以上であること ○特定の化学物質の含有率が基準値以下であり、含有情報を公表していること</p>
<p>蛍光灯ランプ (大きさ区分40形直管蛍光灯)</p>			<p>【判断基準】 (高周波点灯専用形(Hf)) ア. ランプ効率が100lm/W以上であること イ. 演色性は平均演色評価数Raが80以上であること ウ. 管径は25.5(±1.2)mm以下であること エ. 水銀封入量が製品平均5mg以下であること オ. 定格寿命が10,000時間以上であること (ラビッドスタート形又はスタータ形) ア. ランプ効率が85lm/W以上であること イ. 演色性は平均演色評価数Raが80以上であること ウ. 管径は32.5(±1.5)mm以下 エ. 水銀封入量が製品平均5mg以下であること オ. 定格寿命が10,000時間以上であること</p>

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

電球形状のランプ	(8ページ 判断基準と同じ)	<p>【判断基準】</p> <p>〈電球形LEDランプ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ランプ効率が基準値以上であること (昼光色・昼白色・白色は80lm/W以上、温白色・電球色は70lm/W以上、ビーム開き90度未満の反射形は50lm/W以上) ○平均演色評価数Raが70以上であること ○定格寿命が昼光色・昼白色・白色・温白色・電球色は40,000時間以上、ビーム開き90度未満の反射形は30,000時間以上であること <p>〈電球形蛍光ランプ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法に基づくエネルギー消費効率が基準を満たしていること ○定格寿命が6,000時間以上であること ○水銀封入量が製品平均4mg以下であること <p>〈その他の電球形状のランプ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ランプ効率が50lm/W以上であること ○定格寿命が6,000時間以上であること
調達目標：100%		
⑫自動車	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
<p>公用車 (特殊車は除く)</p>	<p>■いずれかの条件を満たすこと。</p> <p>①東京都指定低公害車であること。 ②燃費基準達成車であること。 ③国土交通省低排出ガス認定車であること。</p> <p>燃費基準達成車ステッカー 低排出ガス認定車マーク</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;">  </div> <p style="text-align: center;">乗用車は☆☆☆☆</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル自動車(10人以下の乗用車)であること ○ガソリン車、ディーゼル車(クリーンディーゼル自動車を除く)、LPガス車については、燃費基準達成かつ低排出ガス車であること
ETC対応車載器	<p>■グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】</p> <p>ETCに対応し、有料道路の料金所に設置されたアンテナとの間で無線通信により車両や通行料金に関する情報のやり取りを行う装置であること</p>
カーナビゲーションシステム		<p>【判断基準】</p> <p>走行中の自動車の運転者に対して、走行中の自動車の現在位置・進行方向を示す情報及び周辺の道路交通状況に関する現在情報を知らせる機能が搭載されていること</p>
乗用車用タイヤ (スタッドレスタイヤを除く)	<p>■いずれかの条件を満たすこと。</p> <p>①低燃費タイヤマークの表示がある製品であること</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <p style="margin-right: 10px;">低燃費タイヤ統一マーク</p>  </div> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○転がり抵抗係数が9.0以下(低燃費タイヤ)かつウェットグリップ性能が110以上であること ○スパイクタイヤでないこと
2サイクルエンジン油	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。</p> <p>①エコマークの表示がある製品であること。 ②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生分解度が28日以内で60%以上であること ○魚類による急性毒性試験の96時間LC50値が100mg/L以上であること
調達目標：100%		
⑬消火器	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法(国) 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
<p>消火器 (粉末ABC消火器が対象。) (消火薬剤の詰め替えを含む。)</p>	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。</p> <p>①エコマークの表示がある製品であること</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;">  </div> <p style="text-align: center;">エコマーク</p> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消火薬剤の40%以上が再生薬剤であること ○廃消火器の回収システムがあり、適正処理されるシステムがあること
調達目標：100%		



八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

⑭作業服	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
制服	<p>■①②どちらかの条件をみたとすこと。 ①エコマークやPETボトルリサイクル推奨マーク、エコ・ユニフォームマークなどの環境ラベルの表示がある製品であること</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  エコマーク </div> <div style="text-align: center;">  PETボトル 再利用品 PETボトルリサイクル推奨マーク </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  エコ・ユニフォームマーク </div> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○再生PET樹脂配合率が25%以上であること（裏生地を除く） ※ポリエステルが裏生地を除く繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比10%以上かつ裏生地を除くポリエステル繊維重量比50%以上であること ○再生PET樹脂配合率が10%以上かつ回収システムがあること ○故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上であること ○植物を原料とする合成繊維が25%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上であること ○植物を原料とする合成繊維が10%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上かつ回収システムがあること</p>
作業服		<p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○再生PET樹脂配合率が25%以上 ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比が10%以上かつポリエステル繊維重量比が50%以上であること ○再生PET樹脂配合率が10%以上かつ回収システムがあること ○故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上であること</p>
帽子		
調達目標：100%		
⑮インテリア・寝装寝具	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
カーテン	<p>■①②どちらかの条件をみたとすこと。 ①エコマークやPETボトルリサイクル推奨マークなどの環境ラベルの表示がある製品であること</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  エコマーク </div> <div style="text-align: center;">  PETボトル 再利用品 PETボトルリサイクル推奨マーク </div> </div>	<p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○再生PET樹脂配合率が25%以上であること ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比で10%以上かつポリエステル繊維重量比で50%以上であること ○再生PET樹脂配合率が10%以上かつ回収システムがあること ○故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上であること ○植物を原料とする合成繊維が25%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上であること ○植物を原料とする合成繊維が10%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上かつ回収システムがあること</p>
布製ブラインド		<p>【判断基準】 明度L値が70.0以下の場合、日射反射率が40.0%以上、70.0 ≤ 80.0の場合は50.0%以上、80.0以上の場合は60.0%以上であること</p>
金属製ブラインド		
タフテッドカーペット	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  フレームマーク </div> <div style="text-align: center;">  衛生 マットレス 衛生マットレスマーク </div> </div>	<p>【判断基準】 ○未利用繊維、故繊維、再生プラスチック及びその他の再生材料の合計が25%以上であること</p>
タイルカーペット		<p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○未利用繊維、故繊維、再生プラスチック及びその他の再生材料の合計が25%以上であること ○植物を原料とする合成繊維が25%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上であること ○植物を原料とする合成繊維が10%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上かつ回収システムがあること</p>
織じゅうたん		
ニードルパンチカーペット	<p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 (『グリーン購入法適合』の表記がある製品)</p>	<p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○再使用した詰物が80%以上（布団のみに適用） ○再生PET樹脂配合率が25%以上であること ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維部分重量比で10%以上かつポリエステル繊維重量比で50%以上であること ○再生PET樹脂配合率が10%以上かつ回収システムがあること ○故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上であること</p>
毛布		<p>【判断基準】 <主要材料がプラスチックの場合> ○再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上であること <主要材料が木材の場合> ○間伐材、端材等の再生資源であること、又は合法材であること ○ホルムアルデヒドの放散速度が0.02mg/mh以下であること <主要材料が紙の場合> ○古紙パルプ配合率50%以上であること ○パーシパルプの合法性が担保されていること</p>
布団		<p>【判断基準】 ○次のいずれかを満たすこと 1.詰物の再生PET樹脂配合率が25%以上であること 2.故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上であること 3.植物を原料とする合成繊維が25%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上であること ○フェルトに使用される繊維は未利用繊維又は反毛繊維であること ○ホルムアルデヒドの放出量が75ppm以下であること ○フロン類が使用されていないこと</p>
ベッドフレーム		
マットレス		
調達目標：100%		

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

⑩作業手袋	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
作業手袋	<p>■①②どちらかの条件をみtasこと。 ①エコマークの表示がある製品であること ②グリーン購入法に適合している製品であること。 （『グリーン購入法適合』の表記がある製品）</p>	<p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○再生PET樹脂配合率が50%以上であること ○ポストコンシューマ繊維が50%以上であること</p>
調達目標：100%		
⑪その他繊維製品	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等 ※詳しい判断基準と配慮事項はお問い合わせください
集会用テント	<p>■①②どちらかの条件をみtasこと。 ①エコマークやPETボトルリサイクル推奨マークの環境ラベルの表示がある製品であること</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  エコマーク </div> <div style="text-align: center;">  PETボトル 再利用品 </div> </div> <p style="text-align: center;">PETボトルリサイクル推奨マーク</p> <p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 （『グリーン購入法適合』の表記がある製品）</p>	<p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○再生PET樹脂配合率が25%以上であること ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維分重量比で10%以上かつポリエステル繊維重量比で50%以上であること ○再生PET樹脂配合率が10%以上かつ回収システムがあること ○故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上であること</p>
ブルーシート		<p>【判断基準】 ○再生ポリエチレンが50%以上であること</p>
防球ネット		<p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○再生PET樹脂配合率が25%以上であること ※ポリエステルが繊維部分の50%未満の場合、再生PET樹脂は繊維分重量比で10%以上かつポリエステル繊維重量比で50%以上であること ○再生PET樹脂配合率が10%以上かつ回収システムがあること ○故繊維から得られるポリエステル繊維が10%以上であること</p>
旗		<p>○植物を原料とする合成繊維が25%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が10%以上であることであること</p>
のぼり		
幕		
モップ		<p>（防球ネットのみ） ○再生ポリエチレンが50%以上であること （旗・のぼり・幕のみ） ○植物を原料とする合成繊維が10%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率が4%以上かつ回収システムがあること</p> <p>【判断基準】 次のいずれかを満たすこと ○未利用繊維、リサイクル繊維、その他の再生材料の合計が25%以上であること ○未利用繊維、リサイクル繊維、その他の再生材料の合計が10%以上かつ、回収システムがあること</p>
調達目標：100%		
⑫設備	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等
太陽光発電システム （公共・産業用）	<p>■①②どちらかの条件をみtasこと。 ①エコマークやJISマークなどの環境ラベルの表示がある製品であること ②グリーン購入法に適合している製品であること。 （『グリーン購入法適合』の表記がある製品）</p>	<p>※品目ごとに内容が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。</p>
太陽熱利用システム		
燃料電池		
生ゴミ処理機		
節水機器		
日射調整フィルム		
調達目標：100%		

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

⑩災害備蓄用品	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等
ペットボトル飲料水 缶詰 アルファ化米 保存パン 乾パン	<p>■①②どちらかの条件をみたすこと。</p> <p>①エコマークやPETボトルリサイクル推奨マークの環境ラベルの表示がある製品であること</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>エコマーク</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>PETボトル 再利用品</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">PETボトルリサイクル推奨マーク</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○賞味期限が5年以上であること（缶詰は経過措置により3年以上） ○名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名等が記載されていること
レトルト食品		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①次のいずれかを満たすこと ○賞味期限が5年以上であること ○賞味期限が3年以上かつ容器等を回収し再利用される仕組みがあること ②名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名等が記載されていること
栄養調整食品 フリードライ食品	<p>②グリーン購入法に適合している製品であること。 （『グリーン購入法適合』の表記がある製品）</p>	<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○賞味期限が3年以上であること ○名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名等が記載されていること
非常用携帯燃料		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○品質保証期限が5年以上であること ○名称、原材料名、内容量、製品保証期限、保存方法及び製造社名等が記載されていること
携帯発電機		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○排出ガスが基準値以下であること ○騒音レベルが98デシベル以下であること ○連続運転可能時間が3時間以上であること （カセットボンベ型は1時間以上）
毛布（※）		※他の分野の同一品目の判断基準を参照
作業手袋（※）		
テント（※）		
ブルーシート（※）		
一次電池（※）		<p>【判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アルカリ相当以上のもの（マンガン電池でないもの） ○使用推奨期限が5年以上であること
調達目標：100%		

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

②⑩公共工事	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等
<p>【資材】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設汚泥から再生した処理土 木工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケーソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料（重防食） 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成） 再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品） パーク堆肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト） LED道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック 陶磁器質タイル 断熱サッシ ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 	<p>■国の判断基準を満たすこと</p>	<p>※品目ごとに内容が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。</p>

八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標

⑳公共工事	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等
<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">変圧器</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">吸収冷温水器</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">水蓄熱式空調機器</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">ガスエンジンヒートポンプ式空気調和器</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">送風機</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">ポンプ</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">排水</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">自動水栓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">自動洗浄装置及びその組み込み小便器</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">洋風便器</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">再生材料を使用した型枠</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">合板型枠</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">排出ガス対策型建設機械</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">低騒音型建設機械</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">低品質土有効利用工法</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">建設汚泥再生処理工法</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">コンクリート塊再生処理工法</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">路上表層再生工法</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">路上再生路盤工法</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">排水性舗装</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">透水性舗装</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">屋上緑化</div> </div>	<p>■国の判断基準を満たすこと</p>	<p>※品目ごとに内容が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。</p>
調達目標：未設定		
㉑役務	【八王子市グリーン調達】の判断基準	グリーン購入法（国） 判断基準等
<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">省エネルギー診断</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">印刷</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">食堂</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">自動車専用タイヤ更生</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">自動車整備</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">庁舎管理</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">植栽管理</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">清掃</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">機密文書処理</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">害虫防除</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">輸配送</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">旅客輸送（自動車）</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">蛍光灯機能提供業務</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">庁舎等において営業を行う小売業務</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">クリーニング</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">飲料自動販売機設置</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">引越輸送</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">会議運営</div> </div>	<p>■国の判断基準を満たすこと</p>	<p>※品目ごとに内容が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。</p>
調達目標：未設定		